

株式会社ショクブン

■ 高齢者にやさしい地域づくり推進協定の項目

1. 認知症等による行方不明高齢者等の 早期発見・保護

○高齢者が認知症等により行方不明になられた際の早期発見や保護を目的として、府内の市町村が構築している「認知症高齢者等見守りSOSネットワーク」に参画する

2. 認知症に関する普及・啓発

○認知症サポーター養成講座の受講を推奨し、認知症の理解に努める
○大阪府及び市町村における認知症に関するポスターの掲示等、普及や啓発に努める

3. 高齢者の見守り・安否確認

○業務を通じて、高齢者の見守り・安否確認活動に努める
○高齢者等の消費者被害の兆候を察知したときは、最寄りの警察署等の関係機関に適切につなぐ



○認知症に関するポスターの掲示
大阪府高齢者保健福祉月間（9月）に認知症に関する啓発ポスターを各営業所に掲示するなど正しい認知症の知識の普及・啓発に努めています。



○安否確認等について
業務の一環として高齢のお客様へのお届けは、極力手渡しをしています。少し会話を交わし施錠の声掛けをして帰るようにしています。